

大崎市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画



令和4年3月策定

宮城県大崎市

目 次

1	策定の背景と趣旨	1
2	自治体DXの必要性	1
	(1)国の施策等の動向	1
	(2)社会情勢	3
	(3)大崎市の現状と課題	3
	(4)課題解決のための自治体DX	7
3	大崎市がデジタル変革で目指す姿	7
4	DX推進のための基本方針	9
5	計画の位置づけ	9
6	計画の期間	10
7	推進体制	11
	(1)組織体制	11
	(2)人材育成	11
	(3)事業調整	11
8	取組分野	12
	(1)情報システムの標準化・共通化	12
	(2)マイナンバーカードの普及促進	12
	(3)行政手続のオンライン化	12
	(4)業務効率化ツールの利用促進	13
	(5)テレワークの実践	13
	(6)セキュリティ対策の徹底	13
	(7)地域社会のデジタル化	13
	(8)デジタルデバイド対策	14
	用語集	15

1 策定の背景と趣旨

インターネットや携帯電話に代表されるICT(情報通信技術)は急速に普及・発展し、私たちの社会生活に大きな変化をもたらしました。特に近年のスマートフォンの普及により、多種多様な情報を取得、発信することが容易に可能となり、新たなサービスやビジネスが登場しています。

今般の新型コロナウイルスの感染拡大により、生活の中で「三密(密閉・密集・密接)」を避けることや人との接触を回避するための行動、働き方の変容など、新しい生活様式においてもデジタル技術はあらゆる場面で活用されています。

自治体は、複雑かつ多様化する住民ニーズに対応しつつ、持続可能な形で行政サービスを提供し続け、住民福祉の水準を維持向上することが求められていますが、新しい生活様式は行政のデジタル化の遅れを明らかにし、社会全体としてサービスのあり方を根本から見直す契機となりました。

わが国においては、少子高齢化により生産年齢人口が減少し、労働力不足や高齢社会の進展に伴う社会保障費の増加など、社会的課題がより一層深刻化することが見込まれ、行政としてもデジタル化への変革により、限られた資源の中で課題解決にあたる必要があります。

こうした背景を踏まえ、ICTなどのデジタル技術を活用し、新しい生活様式への対応、市民生活の質をより高めることのできる行政サービスへの転換など、持続可能なまちづくりの実現を図る観点から、「大崎市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」を策定し、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるデジタル・トランスフォーメーション(以下「DX」という。)を推進するものです。

2 自治体DXの必要性

(1)国の施策等の動向

国では、平成13(2001)年1月に「高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部(IT総合戦略本部)」を設置し、「e-Japan 戦略」を策定することにより、全ての国民がIT(情報技術)を活用し、その恩恵を最大限に享受できるための取り組みを推進してきました。

以後、「e-Japan 戦略Ⅱ」、「IT新改革戦略」、「新たな情報通信技術戦略」を策定し、IT基盤やネットワークインフラの整備に重点を置いた施策を着実に進め、平成25(2013)年6月には、「世界最先端IT国家創造宣言」を閣議決定し、ITの利活用に重点を移し、世界最先端のIT国家を目指して政策を推進してきました。

平成28(2016)年12月には、行政や民間が持つ大量のデータを適正かつ効果的に活用することで社会課題を解決し、安心して暮らせる社会や快適な生活環境を実現するため、「官民データ活用推進基本法」が施行されました。

令和元(2019)年12月には、「デジタル手続法」が施行され、「デジタルファースト、ワンズオンリー、コネクテッド・ワンストップ」のデジタル化3原則が定められ、地方公共団体においてはその実施が努力義務とされました。

令和2（2020）年12月に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」において、デジタル社会の目指すべきビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」を掲げ、その実行に向けて令和3（2021）年9月にデジタル社会形成基本法を施行し、デジタル庁を設置しました。同時に決定された「デジタル・ガバメント実行計画」では、行政手続のオンライン化や自治体の業務システムの標準化など、行政デジタル化を前提として手続を見直すために必要となる事項を示しました。

さらに総務省では、「自治体DX推進計画」を策定し、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI（人工知能）等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが求められるとし、自治体が重点的に取り組むべき事項を具体化しました。

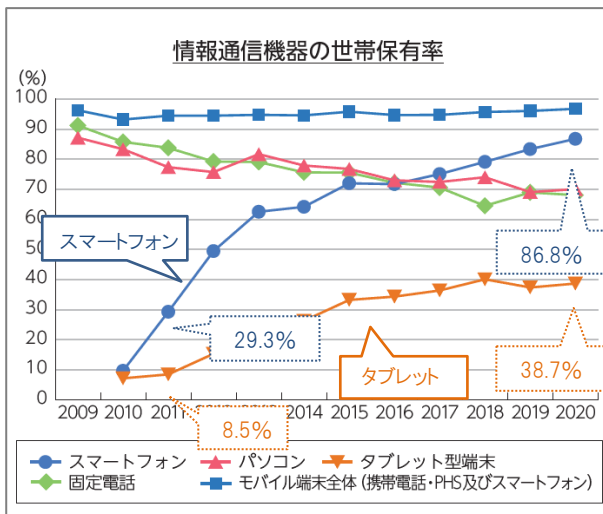
表 国のIT戦略の動き

年	施策	概要
H13(2001)	e-Japan戦略	国民がITの活用により、その恩恵を実感できる社会の実現
H15(2003)	e-Japan戦略Ⅱ	医療、食など、7分野でのIT利活用の先導と新しいIT基盤の整備
H18(2006)	IT新改革戦略	ネットワークインフラの整備、子どもたちや技術への投資
H22(2010)	新たな情報通信技術戦略	関連政策の効果を追求し、国民本位の電子行政等の実現
H25(2013)	世界最先端IT国家創造宣言	2020年までに世界最高水準のIT利活用社会の実現
H28(2016)	官民データ活用推進基本法	行政手続に係るオンライン利用の原則化
	マイナンバー制度運用開始	行政事務の効率化、国民の利便性の向上、公平公正な社会実現のための基盤整備
H30(2018)	世界最先端デジタル国家創造宣言	政府の行政サービスを起点とし、紙中心のこれまでの在り方等を含めた大改革の断行
	デジタル・ガバメント実行計画	デジタル技術の徹底活用と行政サービスを見直し、行政の在り方そのものを変革
R元(2019)	デジタル手続法	「デジタルファースト、ワンスオンリー、コネクテッド・ワンストップ」のデジタル化3原則
R2(2020)	自治体DX推進計画	デジタル・ガバメント実行計画における各施策において、自治体が重点的に取り組むべき事項、内容を具体化
R3(2021)	デジタル社会形成基本法	デジタル社会の形成に関する施策を重点的に推進
	デジタル庁設置	デジタル社会の形成に関する行政事務の迅速かつ重点的な遂行し、国全体のデジタル化を主導

(2) 社会情勢

① 情報通信機器の保有率とSociety5.0

スマートフォンの世帯保有率は、平成23年の29.3%から、令和2年には86.8%となるなど、端末の小型軽量化や低廉化により急増しています。タブレット端末においても、平成23年の8.5%から令和2年には38.7%と増加傾向にあります。個人のインターネットの利用状況は、スマートフォンからの利用が68.3%と最も多くなっており、SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)やオンライン予約、モバイル決済の進展に繋がるなど、データ流通量は飛躍的に増大しています。



【出典】総務省「通信利用動向調査」

それによりIoT(モノのインターネット)、ビッグデータ、AI、5G(第5世代移動通信システム)の普及など、社会のあり方に影響を及ぼす新たな技術が進展しています。これらをあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく Society 5.0 と呼ばれる社会が到来しようとしています。

② デジタル化への対応

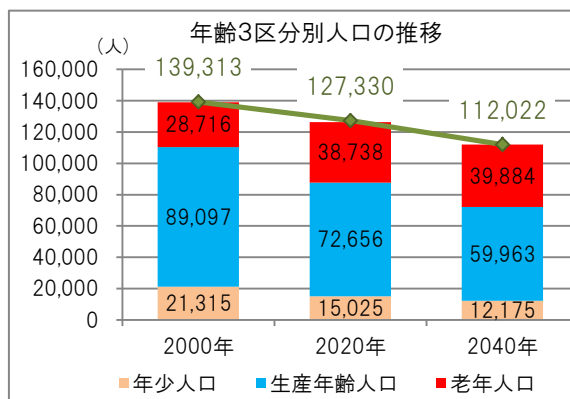
全世界に拡大した新型コロナウイルス感染症は、社会経済活動に大きな影響を与え、国が緊急事態宣言を発出した令和2年4月以降、いわゆる三密を回避し感染リスクを下げる目的から、オンライン会議やテレワーク、GIGA スクール構想によるタブレット端末を活用したリモート授業などの取り組みが進みました。

一方、新型コロナウイルス感染症対策特別定額給付金の支給にあたっては、国の主導によりオンライン申請の仕組みが整備されたものの、マイナンバーカードの保有率の低さに加え、オンライン申請に対応した業務体制の整備の遅れから、速やかな支給には繋がらず、デジタル化が社会全体の課題として認識されるようになりました。

(3) 大崎市の現状と課題

① 人口減少

平成18年3月の合併前における1市6町の総人口は、平成12(2000)年の139,313人をピークに減少し、令和2(2020)年国勢調査(確定値)では127,330人となっています。第2期宝の都(くに)・おおさき市地方創生総合

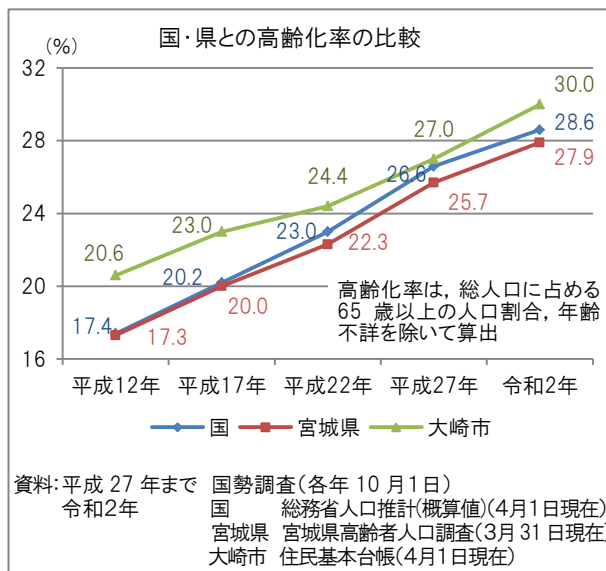


【第2期宝の都(くに)・おおさき市地方創生総合戦略から作成】

戦略において、大崎市の人口が、令和22(2040)年に112,022人となり、生産年齢人口が59,963人でピーク時から32.7%の減少になると推計しています。

生産年齢人口の減少に伴う市税等の歳入の減少のほか、今後、高齢人口割合の増加に伴う社会保障関連経費の増大や公共施設の大規模な長寿命化修繕が控えるなど、これまで以上の財政需要が見込まれており、安定的な行財政運営に対する課題となることが予測されています。

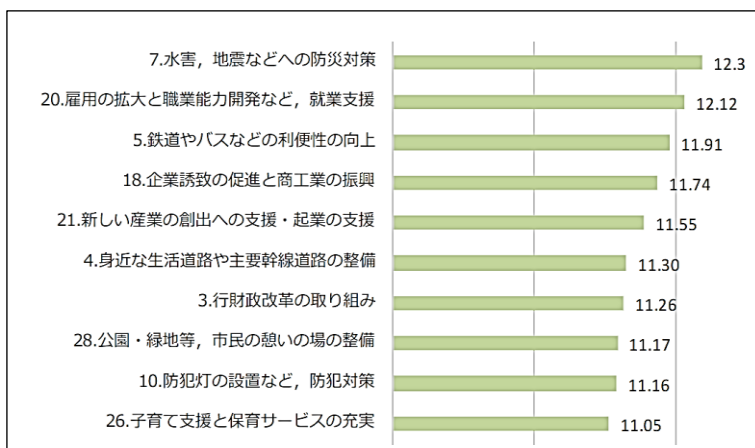
深刻化する人手不足の解消や効果的な行財政運営を進めるため、デジタル技術やEBPM(証拠に基づく政策立案)による行財政改革の推進、民間企業との連携、データの公開・利活用を通じ、地域課題の自発的解消に取り組むことが重要となります。



【出典】第8期大崎市高齢者福祉計画

②災害への備え

近年、気候変動の影響により豪雨等の自然災害が年々激甚化・頻発化しています。本市も、令和元年東日本台風により甚大な被害が生じる等、これまで様々な災害に見舞われました。令和2年度に実施した「大崎市市民意識調査」では、多様化する住民ニーズの中でも「水害・地震などへの防災対策」へのニーズが最も高くなっています。今後発生する恐れのある災害への備えとして、災害発生時の情報発信の迅速化やデジタル技術やデータを活用した対策が求められています。



【出典】大崎市市民意識調査2021

③経営資源の制約

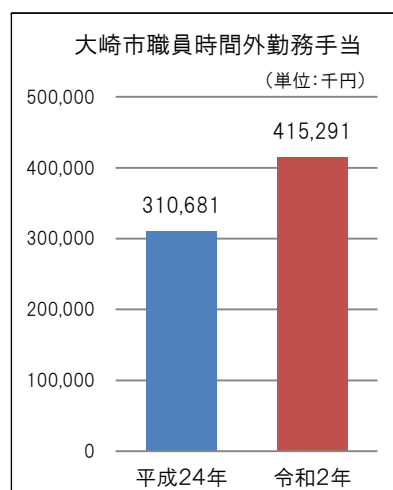
平成18年3月31日の1市6町の合併直後、財政健全化に取り組むべく、退職者不補充と勧奨退職により、合併時点で1,358人であった職員(病院事業に所属する正職員を除く)は令和2年4月1日時点で986人となっています。

職員は通常業務に加えて災害対応、制度改正等による新たな業務対応により、令和2年度

の時間外勤務手当は平成24年度と比較し、1.34倍に増加しています。新型コロナウイルスの感染症対応による業務も増加しており、緊急的な様々な課題解決に、限られた職員で取り組むことが厳しくなる状況にあります。

平成30年に国の「自治体戦略2040構想研究会」がまとめた「自治体戦略2040構想研究会第二次報告」において、経営資源であるヒト・モノ・カネが制約されることを前提に、既存の制度・業務を大胆に再構築する必要性や、従来の半分の職員でも自治体が本来担うべき機能が発揮できるような仕組みを構築する必要性について述べられています。

本市においても、経営資源が制約される状況がさらに見込まれることから、AIやRPAなどのデジタル技術を活用しながら業務の効率化を進め、相談業務や政策展開など、職員は職員でなければならない業務へ注力することが求められています。



【大崎市人事行政運営の状況から作成】

④行政手続

令和5年度供用開始を目指して大崎市役所新庁舎の建設を進めています。一部の申請や届出等の手続に庁舎間の移動を強いられていることや、年度末、年度初めの異動時期の待ち時間の解消のため、新庁舎建設を機に「迷わせない・歩かせない・待たせない」ワンフロアストップ窓口の仕組みを検討しています。



また、予約システムによる滞在時間の短縮や、キャッシュレス端末による非接触型の支払いなどの取り組みも進める必要があります。

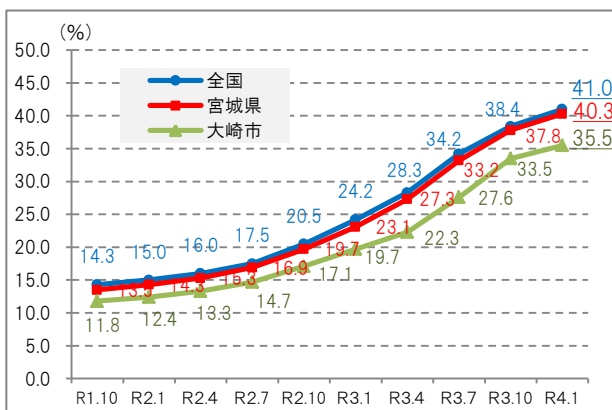
さらに、開庁時に来庁し手続を行う手間や時間を減らすため、各種手続に係る押印や業務工程の見直しを行うほか、オンラインでの申請を可能とすることにより、インターネット上での申請を可能とする電子申請の拡充を図り、市民の利便性を推進する必要があります。

⑤マイナンバーカードの普及促進

国では「令和4年度末にはほぼ全国民にマイナンバーカードが行き渡る」ことを目指し、消費の活性化、マイナンバーカードの普及促進、官民キャッシュレス決済基盤の構築を目的に「マイナポイント事業」を実施し、本市においてもマイナンバーカードの普及促進に努めてきましたが、令和4年1月時点で、本市のマイナンバーカードの交付率は、全国平均、県平均を下回る状況が

続いています。

マイナンバーカードは健康保険証や本人確認の際の身分証明書になるほか、行政手続のオンライン申請やコンビニエンスストアで住民票、印鑑登録証明書などの公的な証明書の取得、民間のオンライン取引など、電子証明書として様々な場面で利用が可能となります。また、行政手続においてマイナンバーを提示することで必要な添付書類が減り、手続時間の短縮につながります。



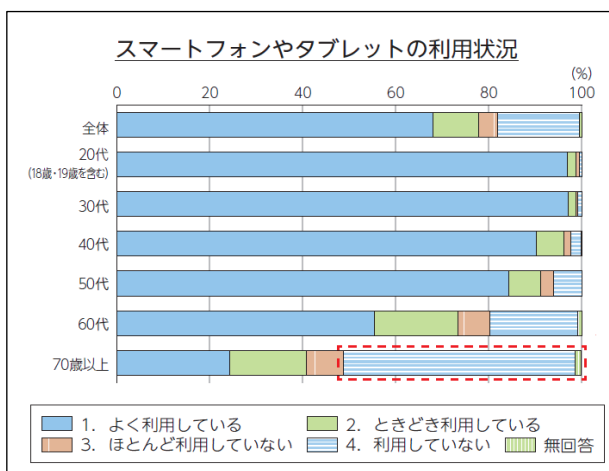
マイナンバーカード交付率(大崎市作成)

このことから、便利な暮らし、より良い社会の実現とデジタル社会の基盤となるマイナンバーカードについて、普及促進に向けた取り組みを推進する必要があります。

⑥ デジタルデバインド(情報格差)対策

スマートフォンやパソコン等のICTを利用できる人と利用できない人との間にデジタルデバインドが生じます。

利用できない人は、災害や緊急時における情報伝達が遅れたり、オンラインサービスが受けられないなど、情報弱者となりやすい傾向にあります。また、利用できる人でも情報リテラシーが低いとインターネットを介した事件や犯罪に巻き込まれるリスクが高まります。安全安心に暮らせるよう、年齢、障がいの有無、性別、国籍、経済的な理由等にかかわらず、デジタル機器の操作方法やオンラインによる行政手続サービスの利用方法の相談など、民間事業者などと連携し、デジタルデバインド解消に向けた対策を進めていく必要があります。



【出典】(2020)「情報通信機器の利活用に関する世論調査」を基に総務省作成

⑦ 産業振興

産業分野においても自然環境の変化や新たな課題に対する施策が求められています。農業分野では、農業従事者の高齢化、担い手不足、気候変動による災害などにより、厳しい状況に直面しています。商業分野では、中心市街地の空洞化が進み、空き店舗の活用による商店街の新たな魅力づくりなど、商店街への誘客に向けた取り組みが必要となっています。観光分野で

は、鳴子温泉郷の宿泊客数が東日本大震災以前と比べ、約3割の減少となっており、新型コロナウイルスの感染症拡大により、さらに厳しい情勢となっています。

持続可能な産業を確立するため、デジタル技術を積極的に活用した政策展開により、新たなサービスの創出やあらゆる産業において生産性の向上が求められています。

(4)課題解決のための自治体DX

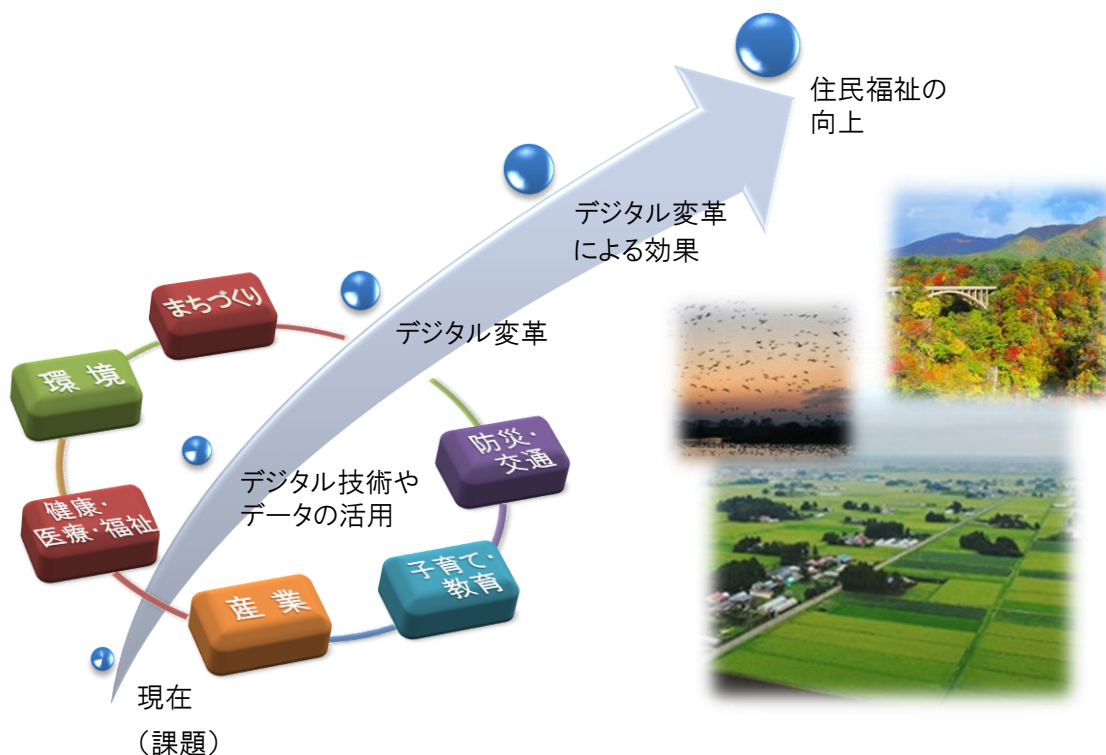
自治体において、これまでのやり方では解決が困難な課題、社会情勢の変化や新たな課題を解決していくためには、デジタル技術やデータを活用した自治体DXの取り組みが不可欠です。SDGs(持続可能な開発目標)の掲げる17の目標においても、デジタル技術やデータに基づく新たな政策の展開は欠かせないものとなっています。

これは、課題の解決にあたり、単に情報システムを導入するのではなく、これまでの慣習や前例にとらわれず、既存の業務プロセスを抜本的に見直しながら、生産性を向上させ、その結果生み出された時間・労力を質の高い行政サービスに振り向けるものです。これにより、利用者から見ると一連のサービス全体を、「すぐ使えて」、「簡単で」、「便利な」ものとなる、Society5.0時代にふさわしい行政サービスを市民一人ひとりが享受することにつながります。

本市においても、デジタル技術やデータの活用を前提とした政策の展開により、市民の利便性の向上や業務の効率化を図るほか、産業の維持・発展に資するデジタル環境の整備を行い、住民福祉の向上を図ることが求められています。

3 大崎市がデジタル変革で目指す姿

本市では、市民・行政・地域の課題を解決していくため、デジタル技術やデータ等の効果的な活用を推進し、絶え間ないデジタル変革により、住民福祉の向上に取り組めます。



本市は、豊饒な大崎平野を利用した農業を基幹産業として発展し、世界農業遺産に認められた豊かな農村景観や、渡り鳥に選ばれたラムサール条約登録湿地、日本百名湯の鳴子温泉郷など、自然環境に恵まれています。

そこで、デジタル技術によって、都市の持つ高い生産性や良質な情報と田園の持つ豊かな自然、潤いのある人間関係を結合させ、誰一人取り残さず、健康でゆとりある暮らし、働き方の柔軟性や生活の質が高く維持される「持続可能なデジタル田園都市」を目指します。

【目指す姿】

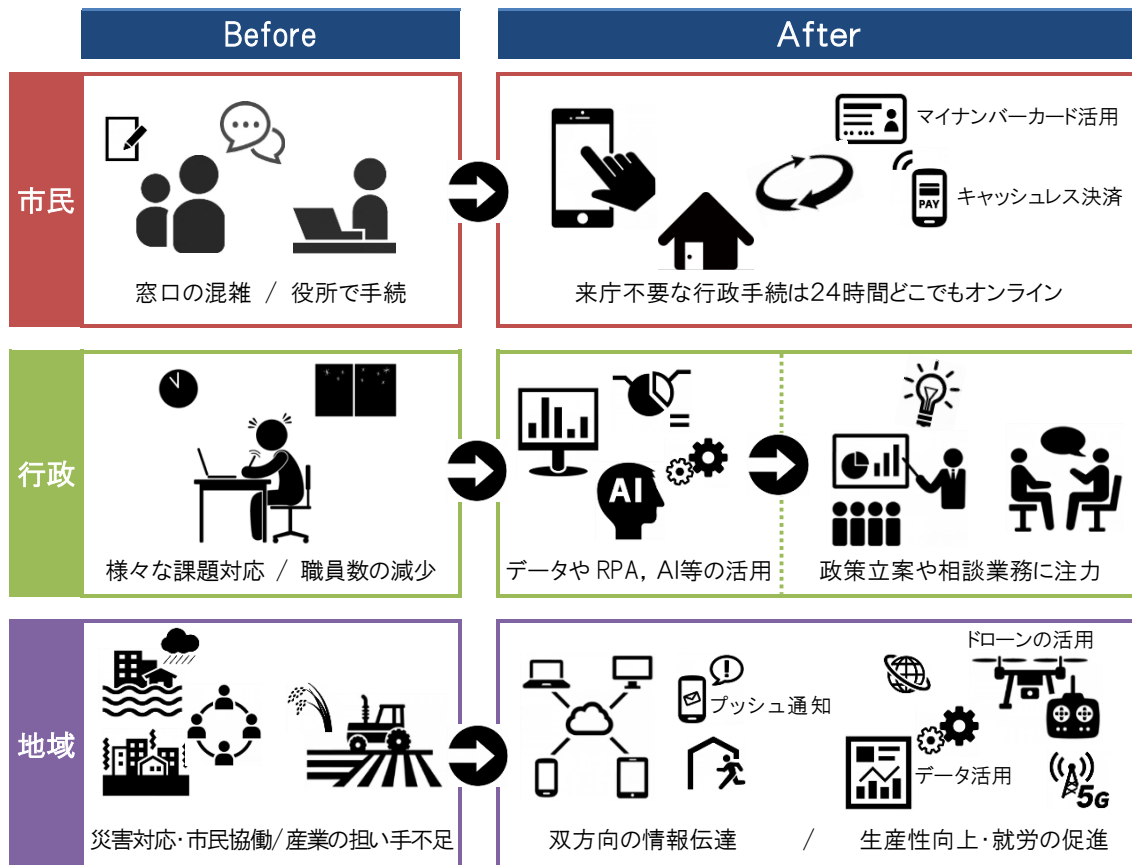
持続可能なデジタル田園都市 — 絶え間ないデジタル変革・フロンティアおおさき —

デジタル化の進んだ先の姿は、市民にとっては、いつでもどこからでも来庁することなく手続き可能なほか、容易に情報収集ができます。

行政にとっては、相談業務や政策展開など職員にしかできない業務に注力でき、職員にとってもより良い働き方ができます。

地域にとっては、安全安心な暮らしを営み、時代のニーズに即応した産業を維持、発展することができます。また、市民協働も従来の手法に加え、双方向で情報共有し、コミュニティを活性化できます。

【デジタル化が進んだ先の姿(例)】



4 DX推進のための基本方針

デジタル変革で目指す姿を実現し、デジタル技術の活用により人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるDXを推進するため、次に掲げる3つの基本方針に基づき、デジタル化を推進します。

1 市民サービスのデジタル変革 ～市民の利便性の向上～

利用者の目線で市民ニーズを追求し、誰にでもわかりやすく、利用しやすい行政サービスに取り組み、デジタル変革による市民の利便性向上に取り組みます。

【主な取組】

マイナンバーカードの普及促進

行政手続のオンライン化

デジタルデバイド対策

市役所窓口のワンストップサービス

2 行政のデジタル変革 ～行政運営の効率化～

徹底した業務プロセス改革を実施し、デジタル技術を活用した効率的な行政運営(働き方改革)で、市民生活の質を高める行政サービスに取り組みます。

【主な取組】

システムの標準化・共通化

業務効率化ツールの利用促進

テレワークの実践

セキュリティ対策の徹底

3 地域のデジタル変革 ～安全安心な暮らし～

官民データやデジタル技術を活用し、災害に備えた安全安心な暮らしの実現、デジタル時代に即した産業の創出に取り組みます。

【主な取組】

オープンデータの活用推進

ICT・IoT等の先端技術の活用

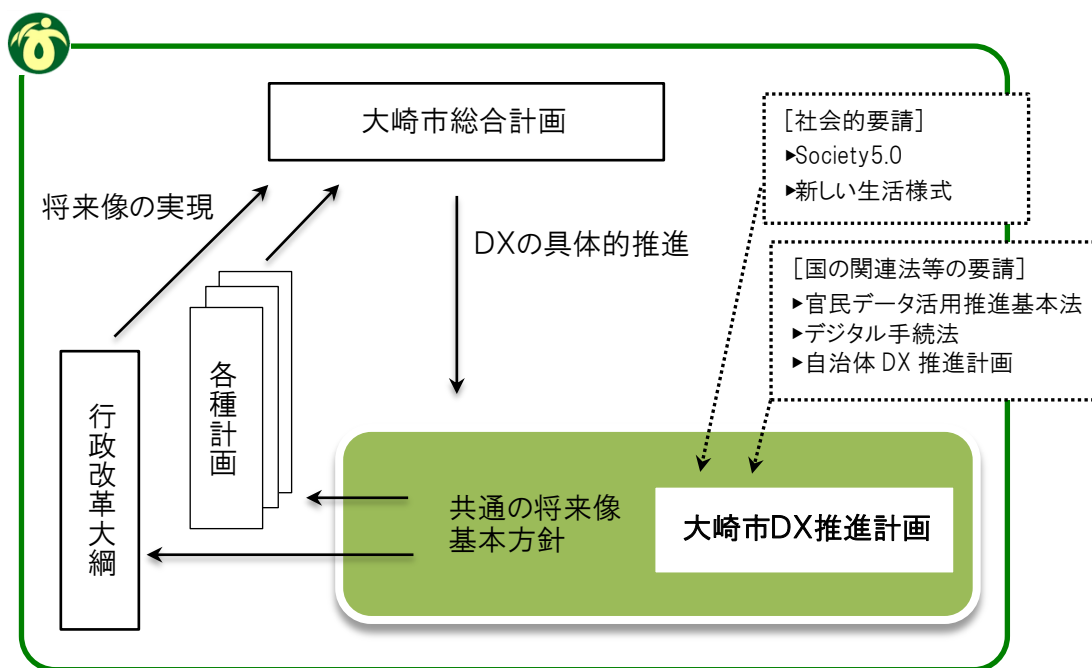
デジタルインフラの整備

ワーケーションの推進

5 計画の位置づけ

第2次大崎市総合計画の基本計画後期計画第1章「市民が主役 協働のまちづくり」第3節「市民の生活を支える行財政改革の推進」、施策の背景の冒頭で、「提唱される未来社会のコンセプトである Society5.0 の実現に向け行政が行うことは、デジタル技術を活用して、行政、市民のDXを推進し、人々の生活をより良い方向へ変化させる最適な政策形成を図ることです。」とし、10年後の望ましい姿では、「デジタル変革により、市民の利便性が向上している。」としています。

本計画は、総合計画におけるDXを具体的に推進する計画として位置づけ、行政改革大綱や各種計画におけるデジタル技術を活用した変革に関する共通の将来像，基本方針とします。



6 計画の期間

本計画は、第2次大崎市総合計画後期計画に合わせ、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間とします。

なお、デジタル化をめぐる動向は日々変化しており、当初計画していたものから乖離が生じる可能性もあります。そのため、随時見直しながら柔軟に対応していきます。

	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031
総合計画	第2次 後期基本計画					第3次 前期基本計画				
行政改革大綱	第2期行政改革大綱				検証	第3期行政改革大綱				
	第5次	第6次集中改革プラン				第7次集中改革プラン	第8次			
DX推進計画	第1次 DX推進計画					第2次 DX推進計画				

7 推進体制

本計画の推進にあたっては、市長をトップとした全庁的な体制で取り組みます。
また、計画の進捗度について把握・分析を行い、本計画の実効性を高めていきます。

(1)組織体制

① ICT推進本部からDX推進本部へ

市長を本部長、副市長を副本部長、本部員を理事・部長級で構成し、全庁的な推進体制として設置している「大崎市ICT推進本部」を、本計画の策定後に、「(仮称)大崎市DX推進本部」として見直しを行い、DX推進に向けた組織体制の強化を図ります。

② 戦略会議

参事・課長級をメンバーとする「戦略会議」において、DX推進本部が所掌する事項について調査研究します。また、本計画の推進する特定事項について、調査検討を行うワーキングで、取り組みを推進します。

③ 情報セキュリティ委員会

副市長をCISO(最高情報セキュリティ責任者)とする「大崎市情報セキュリティ委員会」において、情報セキュリティ対策を講じ、DX推進本部と一対となる推進体制を図ります。

④ 情報政策部門の設置

全庁的にDXを推進するため、情報政策を担当する部署を設置し、効果的なDXの実現を図ります。

⑤ 外部人材の任用

DXを積極的に推進するため、デジタル関連の専門的知見を有する外部人材を任用し、DXの取り組みの加速と本計画の体制強化を図ります。

(2)人材育成

計画的な職員研修や外部人材の活用により、DX推進に向けた意識醸成を図るほか、ICTスキルの向上やデジタル技術やデータ等を活用した新たな企画立案ができる能力を高めるとともに、デジタルリテラシーや情報セキュリティの意識向上を図ります。

(3)事業調整

各課のデジタル技術等に係る事業調整について情報化部門が一括して取りまとめ、政策部門、財政部門と連携、調整し、DXの推進とコスト適正化の両面から、デジタル技術に係る事業予算を精査するとともに、財源確保を図ります。

8 取組分野

本計画で目指す姿を実現するため、重点的に取り組む分野を以下の8分野とします。

また、8分野も含め、各部門で意欲的に取り組む施策については、総合計画の実施計画の中で取り扱います。

(1) 情報システムの標準化・共通化

令和7年度を目標に国が進める標準化システム及びガバメント・クラウドの動向を注視し、本市の情報システムの移行を前提に、システムリプレイスの段階から取り組みます。



【各部門の取組施策例】

行政の情報系システムが最適化され、効率的に低コストで業務が行われ、経営資源が最大限に活用されている。

(2) マイナンバーカードの普及促進

行政手続のオンライン化による本人確認や効率的な社会保障制度活用のため、利活用策を検討、実施しながら取得率向上に取り組めます。



【各部門の取組施策例】

マイナンバーカードの普及促進に取り組み、マイナポータルでの特定検診や薬剤情報の閲覧により、正確なデータに基づく診療・薬の処方を受けることができる。

(3) 行政手続のオンライン化

紙主体の行政手続について、押印の廃止や業務フローの抜本的な見直しによりオンライン化を進め、来庁しなくても手続できる、また来庁してもワンストップで手続できる環境の構築に取り組めます。



【各部門の取組施策例】

補助金や融資申請などの行政手続のオンライン化を進め、申請から審査、決定までの業務をデジタル化し、ペーパーレスの推進のほか、申請者が来庁することなく、24時間申請が可能となっている。

(4)業務効率化ツールの利用促進

AIやRPA, LGWAN-ASPなどを活用して業務の効率化を図り、生じた人的資源を政策の企画立案や、支援の必要な市民の相談等に充てるなど、さらなる行政サービスの向上に取り組みます。



【各部門の取組施策例】

市民が窓口で行政手続を行う場合に、キャッシュレス決済を導入し、非接触型の多様な決済手段ができることによって、滞在時間や対面時間が短時間になっている。

(5)テレワークの実践

コロナ禍における感染拡大防止や市役所の業務継続、働き方改革を推進するため、市役所業務のテレワークを実践するとともに、その環境の整備に取り組みます。



【各部門の取組施策例】

テレワークが定着し、業務継続性の確保や職場における感染症拡大防止が図られているほか、ワークライフバランスのとれた職場になっている。

(6)セキュリティ対策の徹底

ICTの活用による自治体DXを、安全かつ安心に推進するため、セキュリティポリシーを随時見直し、職員等が遵守することで、情報漏洩等の事故を防止するなど、セキュリティ対策に取り組みます。



【各部門の取組施策例】

職員全員にモバイル端末やタブレット端末がいきわたり、セキュリティの強化が保たれた中で、庁内のどこでも仕事ができるネットワーク環境が構築され、時間や場所を有効に活用した柔軟な働き方ができている。

(7)地域社会のデジタル化

デジタル技術の活用による迅速かつ確実な情報提供の実現やオープンデータの活用により、防災の強化や市民協働の推進、産業の創出を実現し、持続可能な地域社会の確立に取り組みます。



【各部門の取組施策例】

- ・災害や避難情報などの緊急時の情報について、デジタル技術を活用した双方向の受発信体制を構築し、素早く危険から身を守ることができるようになっている。

- ・SNSを活用し、市民からの路面損傷や不法投棄等の情報共有と市の対応を双方向で情報共有したり、パブリックコメントや各種アンケート調査を効率的に行い、効果的に市民参加をすることができる。

(8) デジタルデバイド対策

デジタル機器に不慣れな人でも、身近な場所でオンラインによる行政手続や学習などができるよう、関係機関と連携し、オンライン環境の整備や支援体制の構築に取り組みます。



【各部門の取組施策例】

高齢者の見守り対策として、スマートフォンやタブレットを活用した安否確認や、各種問合せが、音声を使ったチャットボットでサポートされている。

用語集

索引	用語	解説
A	AI (エ-アイ)	Artificial Intelligence の略で, 人工知能のこと。
A	ASP (エ-エスピー)	Application Service Provider の略。ビジネス用アプリケーションソフトをインターネットを通じて顧客に提供する事業者。
C	CIO (シー-アイオー)	Chief Information Officer の略。日本語では「最高情報責任者」「情報システム担当役員」「情報戦略統括役員」など。企業や行政機関等といった組織において情報化戦略を立案, 実行する責任者のこと。
C	CIO補佐官 (シー-アイオー)	CIOの補佐者でCIO及び情報システム統括部門に対して支援, 助言を行う者。
C	CISO (シー-アイエスオー)	Chief Information Security Officer の略。最高情報セキュリティ責任者。ネットワーク, 情報システム等の情報資産の管理及び情報セキュリティ対策に関する最終決定権限及び責任を有する者。
E	EBPM (エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング)	Evidence-based Policy Making の略。政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく, 政策目的を明確化したうえで合理的根拠(エビデンス)に基づくものとする。証拠に基づく政策立案。
I	ICT (アイシーティー)	Information and Communication Technology の略で, コンピュータ, インターネットにより, 「ヒト」の情報をデジタル化・共有化し, 社会経済を効率化・活性化すること。
I	IoT (アイオーティー)	Internet of things の略。ビッグデータ, AIにより, 自動車, 家電, ロボット, 施設などあらゆるモノがインターネットにつながり, 情報のやり取りをすること。
I	IT (アイティー)	Information Technology(情報技術)の略で, インターネットなどの通信と, コンピュータなどの情報機器を組み合わせ活用する技術の総称。
L	LGWAN (エルジ-ワン)	総合行政ネットワーク(Local Government Wide Area Network)は, 地方公共団体の組織内ネットワーク(市内 LAN)を相互に接続し, 高度なセキュリティを維持した, 地方公共団体システム機構が運営する行政専用のネットワークのこと。

L	LGWAN-ASP (エルジ-ワンエ-エスピ-)	府省, 地方公共団体, 公益法人, 民間企業が ASP として, LGWAN を通じて, サービス利用者である地方公共団体に各種行政事務サービスを提供するもの。
R	RPA (ア-ルピ-エ-)	Robotics Process Automation の略。「人」が実施している処理を「ソフトウェア」が代行処理すること。システムとシステムの間の処理をソフトウェアが埋めるシステム。
S	SDGs (エスディー-ジ-ズ)	Sustainable Development Goals の略で, 2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール・169 のターゲットから構成され, 地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っている。SDGs は発展途上国のみならず, 先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり, 日本も積極的に取り組んでいる。
S	SNS (エスエヌエス)	Social Networking Service(Site)の略。インターネット上で会員登録することで, 個人間の交流を支援するサービス(サイト)。誰でも参加できるものと, 会員からの紹介がないと参加できないものがある。会員は自身のプロフィール, 日記, 知人・友人関係等を, ネット全体, 会員全体, 特定のグループ, コミュニティ等を選択の上公開できる。
S	Society5.0 (ソサイエティ)	狩猟社会, 農耕社会, 工業社会, 情報社会に続く人類史上5番目の新しい社会であり, 新しい価値やサービスが次々と創出され, 人々に豊かさをもたらす社会のこと。
W	Wi-Fi (ワイファイ)	無線 LAN の標準規格である「IEEE 802.11a/b/g/n」の消費者への認知を深めるため, 業界団体の WECA(現:Wi-Fi Alliance)が名付けたブランド名。
い	イノベーション	新技術の発明や新規のアイデア等から, 新しい価値を創造し, 社会的変化をもたらす自発的な人・組織・社会での幅広い変革のこと。
お	オープンデータ	機械判読に適したデータ形式で, 二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータであり, 人手を多くかけずにデータの二次利用を可能とするものこと。
お	オンライン会議	映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をする事ができる会議のこと。
か	仮想化	ソフトウェア技術等の拡張によりコンピュータやハードディスクなどを実際に物理的構成に拠らず柔軟に分割したり統合したりする技術のこと。1台のものを複数台であるかのように利用することなどができる。

か	ガバメント・クラウド	政府の情報システムについて、共通的な基盤・機能を提供する複数のクラウドサービスの利用環境のこと。
か	官民データ活用推進基本法	データを活用した、安全安心・快適に暮らすことができる社会の実現を目指して制定された法律。
き	キャッシュレス端末	物理的な現金(紙幣・硬貨)を使用せずに商品・サービスの料金の支払等を行うことができる端末のこと。
く	クラウドサービス	インターネット等のブロードバンド回線を経由して、データセンターに蓄積されたコンピュータ資源を役務(サービス)として、第三者(利用者)に対して遠隔地から提供するもの。なお、利用者は役務として提供されるコンピュータ資源がいずれの場に存在しているか認知できない場合がある。
し	システムリプレイス	使用中のシステムを、現行の業務に合致し、今後の政策・方針などに則って行政事務をスムーズに進めていくために新しく作りかえること。
し	情報セキュリティ	情報資産を安全に管理し、適切に利用できるように運営する経営管理のこと。適切な管理・運営のためには、情報の機密性・安全性・可用性が保たれていることが必要となる。
し	情報セキュリティポリシー	組織内の情報セキュリティを確保するための方針、体制、対策等を包括的に定めた文書のこと。
し	情報リテラシー	情報を十分に使いこなせる能力。大量の情報の中から必要なものを収集し、分析に活用するための知識や能力のこと。
す	スマートフォン	従来の携帯電話端末の有する通信機能等に加え、高度な情報処理機能が備わった携帯電話端末。従来の携帯電話端末とは異なり、利用者が使いたいアプリケーションを自由にインストールして利用することが一般的。また、スマートフォンはインターネットの利用を前提としており、携帯電話の無線ネットワーク(4G, 5G回線等)を通じて音声通信網及びパケット通信網に接続して利用するほか、無線 LAN に接続して利用することも可能となっている。
た	タブレット端末	パソコンやモバイル端末のうち、タッチインターフェースを搭載した液晶ディスプレイを主な入出力インターフェースとする、板状の、持ち運び可能なコンピュータの総称。
て	デジタルインフラ	インターネットをはじめとするIT全般の技術基盤。パソコンやスマートフォンなどインターネットへの接続を可能とする通信網、共通の利用環境を提供するオペレーティングシステムやアプリケーション

		ョンソフト, 電子商取引に必要な決済システムなどを指す。
て	デジタル・ガバメント	デジタル技術の徹底活用と, 官民協働を軸として, 全体最適を妨げる行政機関の縦割りや, 国と地方, 官と民という枠を超えて行政サービスを見直すことにより, 行政の在り方そのものを変革していくこと。
て	デジタル3原則	デジタルファースト(個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結する), ワンスオンリー(一度提出した情報は, 再度提出することを不要とする), コネクテッド・ワンストップ(民間サービスを含め, 複数の手続・サービスをワンストップで実現する), の3つのこと。
で	デジタル手続法	デジタル技術を活用し, 行政手続等の利便性の向上や行政運営の簡素化・効率化を図るため, 行政のデジタル化に関する基本原則及び行政手続の原則オンライン化のために必要な事項等を定める法律。 正式名称は「情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率性を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律」
て	デジタルデバイド	情報通信技術, 特にインターネットの恩恵を受けることのできる人とできない人との間に生じる情報格差のこと。
て	デジタルリテラシー	インターネットを中心にデジタル情報や通信について, さらにはそれらを活用するパソコンやスマートフォンなどの機器やアプリについて知識を持ち, 利用する能力のこと。
て	テレワーク	ICTを活用して, 場所と時間を有効に活用できる柔軟な働き方。企業等に勤務する被雇用者が行う雇用型テレワーク(例: 在宅勤務, モバイルワーク, サテライトオフィス等での勤務)と, 個人事業者・小規模事業者等が行う自営型テレワーク(例: SOHO, 住宅ワーク)に大別される。
ひ	ビッグデータ	利用者が急激に拡大しているソーシャルメディア内のテキストデータ, 携帯電話・スマートフォンに組み込まれたGPS(全地球測位システム)から発生する位置情報, 時々刻々と生成されるセンサーデータなど, ボリュームが膨大であると共に, 構造が複雑化することで, 従来の技術では管理や処理が困難なデータ群。

ひ	標準化システム	地方公共団体における情報システム等の共同利用, 手続の簡素化, 迅速化, 行政の効率化等を推進するため, 地方公共団体の業務プロセス・情報システムについて統一環境を構築すること。
へ	ペーパーレス化	紙文書からの電子化のこと。電子化したデータを, パソコンなどでファイルとして閲覧することができ, 紙文書の経費削減や環境保護のほか, 業務の効率化, コスト削減につながるもの。
ま	マイナンバーカード	住民からの申請により無料で交付されるICチップ付きのカード。カードのおもて面には本人の顔写真と氏名, 住所, 生年月日, 性別が記載されており, 本人確認のための本人確認書類として利用できる。また, カードの裏面にはマイナンバーが記載されており, 税・社会保障・災害対策の法令で定められた手続を行う際の番号確認に利用できる。
ま	マイナンバー制度	住民票を持つすべての人に1人ずつ異なる12桁の番号(マイナンバー)を付番することにより, 国や自治体など複数の機関に存在する個人の情報が同一人物の情報であることを確認し, 効率的な情報の連携を図ろうとするもの。
り	リソース	資源, 資産のこと。
わ	ワークライフバランス	仕事(ワーク)と生活(ライフ)の調和。誰もがやりがいや充実感を感じながら働き, 仕事上の責任を果たす一方で, 子育て・介護の時間や, 家庭, 地域, 自己啓発等にかかる個人の時間を持ち, 健康で豊かな生活ができること。
わ	ワーケーション	仕事(ワーク)と休暇(バケーション)を組み合わせた欧米発の造語で, テレワーク等を活用し, 普段の居住地から離れ, リゾート地などの地域で普段の仕事を継続しながら, その地域ならではの活動も行うこと。

大崎市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画

令和4年3月

編集・発行 宮城県大崎市総務部市政情報課/ICT推進室

〒989-6188 宮城県大崎市古川七日町1番1号

TEL 0229-23-5091

FAX 0229-24-9595

URL <http://www.city.osaki.miyagi.jp/>

E-mail shisei@city.osaki.miyagi.jp